

令和4年度 加工食品クラスター緊急対策支援事業 補助金公募のご案内

令和5年2月

令和4年度 加工食品クラスター緊急対策支援事業補助金運営事務局

目次

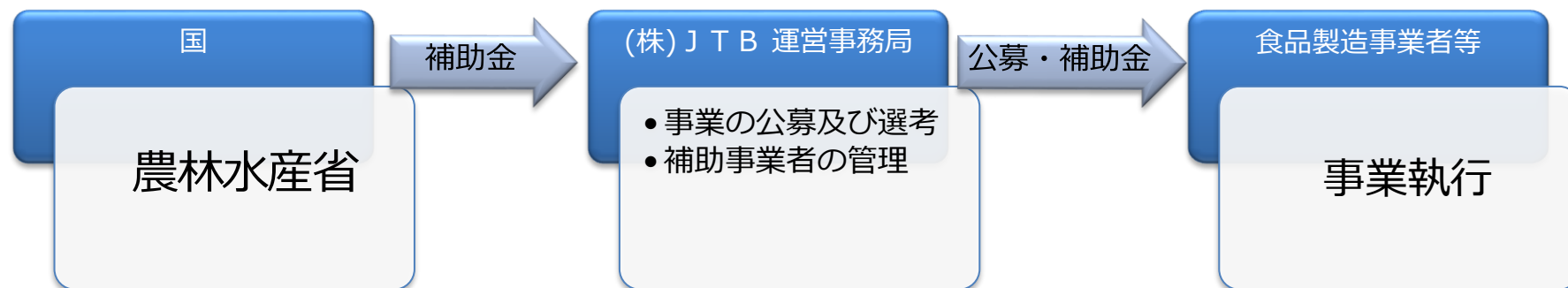
1.	事業の目的	• • • • • • •	P. 3
2.	事業の概要	• • • • • • •	P. 4
3.	交付決定までの流れ	• • • • • • •	P. 5
4.	事業内容	• • • • • • •	P. 6 - 8
5.	補助率と補助対象経費	• • • • • • •	P. 9
6.	事業者選定基準	• • • • • • •	P.10-12
7.	応募方法	• • • • • • •	P.13
8.	お問い合わせ	• • • • • • •	P.14

1 事業の目的

本事業では、TPP、日EU・EPA等及び日米貿易協定の発効により得られた輸出先国の関税撤廃等の成果を活用するため、輸出拡大が具体的に見込まれる国・地域に対して、高品質な我が国加工食品の一層の輸出拡大を支援するために、輸出強化に取り組む事業者・団体に対し、加工食品のPR、実証試験、輸出人材育成等に関する費用、そして、輸出先国の規制等に適合した商品開発・改良のために必要な機械の改良・開発等に関する費用を補助いたします。

補助金交付の運営事務局として、株式会社JTBが事業の公募を実施し、外部専門家によって構成された選考委員によって補助事業者を採択後、農林水産省の承認を得て、補助金交付に係る運営を行います。

【事業の流れ】



2 事業の概要

【補助金予算額】 607,000千円

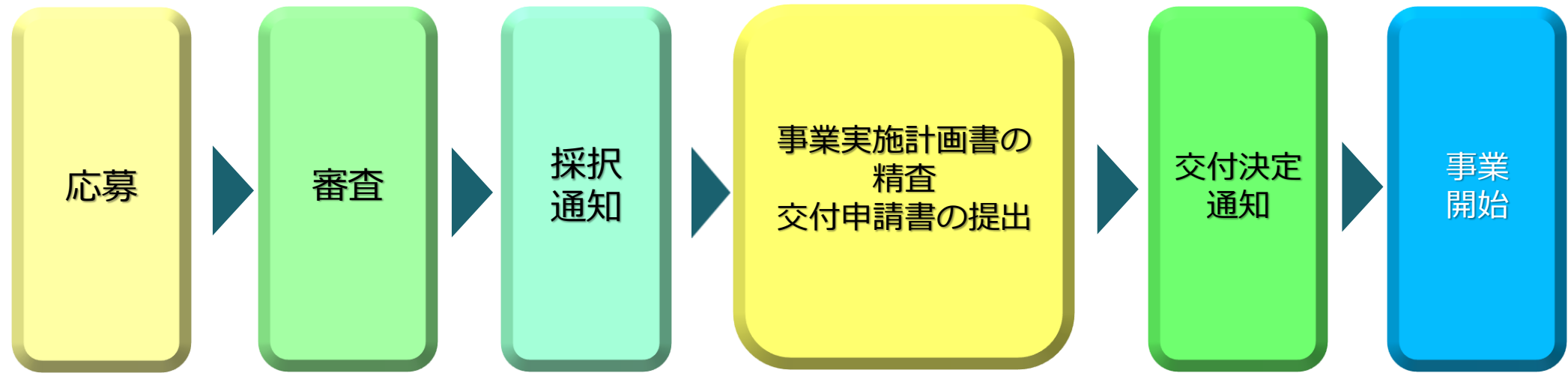
【事業実施期間】 補助金交付決定通知後 ～ 令和6年3月13日

【補助率】 定額、1/2以内（条件は実施規程をご覧ください）

【補助対象】

- ・農林漁業者の組織する団体
- ・商工業者の組織する団体
- ・民間事業者
- ・公益社団法人
- ・公益財団法人
- ・一般社団法人
- ・一般財団法人
- ・特定非営利活動法人
- ・事業協同組合
- ・事業協同組合連合会又は独立行政法人
- ・法人格を有しない団体で、株式会社JTBが農林水産省と協議の上、特に必要と認める団体のいずれか

3 交付決定までの流れ



応募締め切り

約1ヶ月後

約1ヶ月半～
2ヶ月後

4 事業内容

1. 加工食品の PR、実証試験、輸出人材育成等

新規開拓・商流拡大に向けた商品の PR や実証試験、規制・ニーズに対応する商品開発・改良、輸出人材育成に係る費用等。

2. 輸出先国の規制等に適合した商品開発・改良のために必要な機械の改良・開発等

輸出先国の規制（食品添加物、容器・包装、表示等）に適合する商品又はニーズ等に対応する新商品の開発・改良、大口製造のために必要な施設整備等。

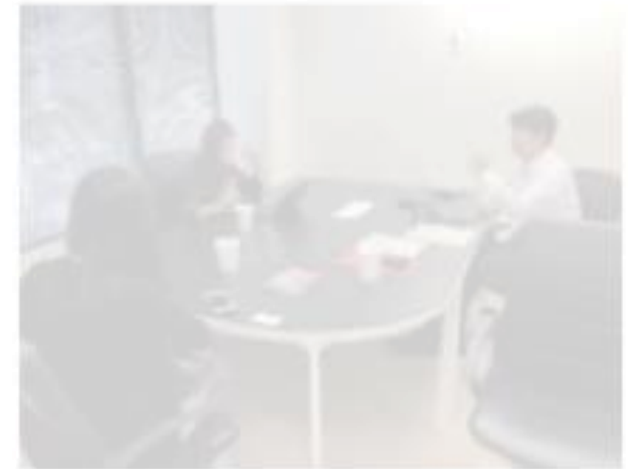
※ただし、中小企業者（資本金の額若しくは出資の総額が3億円以下又は常時使用する従業員の数が300人以下を満たすもの）又は主として中小企業者から構成される団体に限ります。

4 事業内容

1. 加工食品の PR、実証試験、輸出人材育成等

【事業例】

- ✓ 輸出先国の規制・ニーズにあった商品のPRや実証試験
- ✓ GI取得等のブランド構築
- ✓ WEBサイトの構築
- ✓ 大手ECサイトへの売り込み・実店舗との連携



4 事業内容

2. 輸出先国の規制等に適合した商品開発・改良のために必要な機械の改良・開発等

【事業例】

✓大ロット製造のための機器導入

✓製造工程のオンライン化や自動化

✓包材制作のための施設整備



5 補助率と補助対象経費

- (1) 加工食品の PR、実証試験、輸出人材育成等
- (2) 輸出先国の規制等に適合した商品開発・改良のために必要な機械の改良・開発等

- ・食品製造事業者等を構成員とする団体の場合 **定額**
- ・上記以外の場合 **1/2以内**

※ただし、(2)は、中小企業者（資本金の額若しくは出資の総額が3億円以下又は常時使用する従業員の数が300人以下を満たすもの）又は主として中小企業者から構成される団体に限ります。

補助対象経費

本事業を実施するための人件費、謝金、賃金、旅費（講師・専門家・関係者等の招へい・派遣を含む。）、講師・専門家・関係者等の招へい者・派遣者の国内外における活動費、輸出人材に係る費用、PR スタッフの研修・活動費、保険費、需用費、役務費、賃借料、包材・食品成分分析費、包装・包材デザイン費、食品・包装・包材試作費（原材料費及び調査費を含む。）、評価費、広報に係る経費（システム開発費、広告費、ポスター、パンフレット、映像等）、会場装飾費・使用料、委託費、輸出手続に係る経費、機器導入経費・改良代・システム等（購入・設置に係る経費、エンジニア経費等）、商標の登録等に係る費用、試験販売等に係る経費（調査費、商品の改良費、プロモーション費、研修費、商品代、出展料、輸送費等）、データベースライセンス費等

6 事業者選定基準

必須要件	内容
① 連携体制	<ul style="list-style-type: none"> ✓ タイムリーな市場獲得のために専門家（商社、コンサル等）や他の事業者等と連携して事業を実施すること ✓ 連携について事業実施計画書に記載されているか？
② GFPへの登録	<ul style="list-style-type: none"> ✓ GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）コミュニティサイト（https://www.gfp1.maff.go.jp/entry/）へ登録していること。
③ 輸出事業計画（GFPグローバル産地計画）の認定	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律（令和元年法律第57号。以下「輸出促進法」という。）第34条に規定する輸出事業計画の認定を受けていること又は事業実施期間中に認定を受ける予定であること。

6 事業者選定基準

※以下の項目が審査の基準項目となります。

基準項目	チェックポイント
① 事業実施主体について	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事業実施主体としての要件を満たしているか？ ✓ 本事業を達成するための経理的基礎を有しているか？
② 事業の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 本事業の目的を理解し、的確に実施出来る能力を有しているか？ ✓ 主たる責任者には管理能力があり、経験等を有した人的資源が十分にあるか？
③ 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 本事業の目的と趣旨に合致した内容か？ ✓ 実施方法が具体的に計画されているか？
④ 実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 実施時期が具体的であるか？ ✓ 実施期間を有効に活用するスケジュールであるか？ ✓ 本事業の目標を達成するための的確な方法であるか？ ✓ 実施方法が効率的であるか？
⑤ 事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 具体的な目標が設定されているか？その達成方法が記載されているか？ ✓ 目標が妥当であり、期待される成果が得られるか？ ✓ 事業の持続性、成長性は見られるか？

6 事業者選定基準

※以下の項目に当てはまると審査の加点となります。

加点項目	チェックポイント
① 労働安全衛生マネジメントシステム規格の認証	✓ 労働安全衛生マネジメントシステム規格であるISO45001、JISQ45001又はJISQ45100の認証を受けていること。
② 労働安全衛生コンサルタント（国家資格）の確認	✓ 労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針（平成11年労働省告示第53号）に基づく取組を行っていることについて労働安全コンサルタント又は労働衛生コンサルタント（国家資格）の確認を受けていること。
③ 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略	✓ 事業実施計画が農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略(令和2年12月15日付け農林水産省・地域の活力創造本部決定)に基づくものである場合。
④ 原料の切り替え	✓ 国産農林水産物を原料としている場合又は輸入原料から国産農林水産物へ原料切替を行い、輸出や商品開発等を行う場合。
⑤ 地域色のある加工食品	✓ 地域色のある加工食品である場合。
⑥ 地域未来牽引企業	✓ 地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受けている場合。 ✓ 申請時点で地域未来牽引企業に選定されており、地域未来牽引企業としての「目標」を経済産業省に提出している場合。
⑦ 新規申請者	✓ 加工食品の輸出に関連する令和2年度以降の農林水産省の補助事業において、補助金を受けたことがない事業者である場合。

7 応募方法

公募WEBサイト：<https://reg.lapita.jp/public/seminar/view/5896>

- 別記様式第2号 事業実施計画書および別記様式第2号 別添2・3を作成



- WEBサイト下部の「申し込み」ボタンをクリックした先のページにて、事業実施主体情報の入力と必要書類を登録



- 申し込み完了

8 お問い合わせ

ご不明な点、ご質問等は、
公募WEBサイトの**お問い合わせフォーム**よりお気軽にお問い合わせください。

LAPITA 加工食品クラスター

検索

CLICK!

公募WEBサイト：<https://reg.lapita.jp/public/seminar/view/5896>

令和4年度 加工食品クラスター緊急対策支援事業補助金運営事務局
(株式会社JTB ビジネスソリューション事業本部 第二事業部内)
電話：03-6630-8182
担当：村田・望田・市川・竹内